

1. コンプライアンス推進の取り組み状況について

(1) 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

○不適合管理プロセスの改善

平成28年8月～平成28年10月の不適合判定検討会において、409件の不具合情報を審議し、このうち152件を不適合とした。

今回、Aグレードが1件、Bグレードが1件発生している。

○原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題、LLW流量計不適切事案に係る再発防止対策の進捗状況やその運用状況等について確認するとともに、有効性評価や今後の取組みの方向性を審議した。

また、島根1号機の廃止措置工程、審査体制および原子力安全維持・向上活動に係る検討状況や今後の進め方等について確認した。

○原子力安全文化醸成活動の推進

・グループ行動基準の振り返り（11月～12月）

島根原子力本部・発電所・建設所において、4～5月に策定した「グループ行動基準」について、決めたとおりの行動をとることができたか、各グループで振り返りを実施中。

・役員と発電所員との意見交換会の実施

日程	出席者	テーマ
9/16	・岩崎常務 ・H25年度入社社員	「入社して良かったこと、苦勞していること、社会人になって一番やりがいを感じた瞬間」等
10/7	・清水社長 ・副長クラス	「最近、喜びを感じたこと、やりがいを感じたこと、苦勞していること」等
11/8	・小川副社長 ・H22年度入社社員	「入社して良かったこと、苦勞していること、一番やりがいを感じたこと」等

・第16回原子力安全文化有識者会議の開催（10月）

LLW流量計不適切事案と点検不備の再発防止対策の取り組み状況等について議論するとともに、島根原子力発電所2号機新規規制基準への適合性審査状況および安全対策の実施状況について情報提供した。

(2) LLW流量計不適切事案に対する取り組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。

○業務管理のしくみの改善

- ・「EAMの改良」について、計画どおりシステム改良のための基本設計を完了し、改良部分のプログラムを順次作成するとともに、単体テストを実施。

○業務運営の改善

- ・4月から6月に策定した「管理者責務に関する目標」について、ライン管理職が中間振り返りを実施。

○意識面の改善

- ・昨年11月に策定した「コンプライアンスに係わる行動基準」について、各課で振り返りを実施。
- ・コンプライアンス強調月間の実施事項である「LLW流量計不適切事案の水平展開」について、島根原子力発電所の全所員が問題点を理解するため、ライン管理職が直接所属員に説明。
- ・個々の業務の重要性や地域との関わりについて認識を向上させるため、地元行事や社会貢献活動等に参加。

○再発防止対策の進捗状況に関する関係箇所への報告状況

- ・8/26 第5回自治体立入調査・現地確認
- ・8/29～9/9 原子力規制委員会による第2回保安検査
- ・10/6 第6回自治体立入調査・現地確認
- ・10/14 第16回原子力安全文化有識者会議

(3) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○職場実態・社員意識調査のフィードバック（10月）

- ・全社の評価平均値に大きな変化はなかった（前年度比+0.2pt）。
- ・昨年度、約20%の社員が社内に実態と乖離した社内ルールが存在している（「そう思う」「ややそう思う」との回答を踏まえ、今年度、理由を併せて回答できるように自由記入設問を追加したところ、社内に実態と乖離した社内ルールが存在していると回答した社員は減少した（約6%）。また、記入内容を分析した結果、具体的な問題提起は僅少であった。

なお、当該問題提起への対応は、各主管箇所へ検討を依頼した。

- ・調査結果を、より良い職場づくりに向けて活用するため、各所属長へ「職場別結果レポート」等を通じ、職場内での共有を図った。また、評価平均値が10pt以上低下した職場や、昨年度10pt以上低下した職場のうち今年度も平均値が低下した職場については、当該部長・所長等へ、職場実態等に応じた対策の検討・実施を依頼。
- ・調査結果に関しては、各事業本部へもフィードバックした。今後、各事業本部が所属組織や関係業務の現状・課題を把握し、事業運営に反映していく。

○不適切事案の水平展開（10月）

中国電力グループで発生した不適切事案や企業倫理相談窓口へ通報された事案（平成28年5月～7月）について、各事業本部・部門等へ水平展開。

○所属長業務点検のフィードバック（11月）

- ・新たに作成した「所属長課題把握シート」をもとに、全所属長（ライン課長・マネージャー）が6月～8月に点検を実施。点検結果（全49点検項目）をもとに、部長・所長等と所属長による話し合いを実施して、各職場の課題を3項目程度選択するとともに、各職場で取り組む課題を検討。今後、各職場が課題に対応していくとともに、コンプライアンス推進部門は、各職場の点検結果および取り組み事例をフィードバックする予定。

○コンプライアンス強調月間の実施（11月）

実施内容は以下のとおり。（グループ会社にも教材を情報提供）

・会長メッセージの伝達（強調月間初日）

不適切事案の多くは、甘えやわずかな気の緩みからルール違反を犯し、さらにはミスを報告できず、結果として虚偽報告や偽装に発展することから、2つの点に留意しながら前向きな行動すること。

- ルールや手順を理解し、決められたとおりに実行する。
- 日頃から、職場内でしっかりと意思疎通を図り、相談しやすい職場づくりに取り組む。

・LLW流量計不適切事案の水平展開

当社で発生した不適切事案の教訓を風化させず、二度と繰り返さないため、俣野川発電所土用ダムの測定値改ざん・島根原子力発電所における点検不備・LLW流量計不適切事案の経緯・原因および再発防止策に関する動画を視聴。

・「言い出しやすい職場づくり」に向けた話し合い

業務の抱え込みをテーマとした事例および職場実態・社員意識調査「職場の風通しの良さ」の評価値をもとに各職場で話し合いを実施するとともに、言い出しやすい職場作りのための行動目標を設定。

・「3つの行動」の実践に向けた教材学習

社員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、前向きな行動ができるよう、「3つの行動」の留意点を整理した教材により学習。

・「ルールの適切性確認」の重点実施

1年間を通じてルールの適切性に関する課題提起を受け付けているが、強調月間中、所属長により積極的な問題提起・改善を働きかけ、さらに改善すべき点はないか常に問いかける姿勢で業務改善に取り組む。

また、職場実態・社員意識調査「実態と乖離した社内ルール」の評価値が60pt未満（昨年度の評価平均値相当）の職場は、具体的に思い当たるルール等がないか、話し合いを実施。

・情報管理の徹底

個人所有のパソコン・小型記憶媒体・スマートフォン等の業務利用禁止等、情報セキュリティ要則等に定める禁止事項について全社員に周知し、適正な管理の徹底を図る。

・企業倫理相談窓口およびコンプライアンスガイドラインの再周知

○グループ会社の管理・指導面を強化

・コンプライアンス推進部門長によるグループ各社へのヒアリング（8～9月）

コンプライアンス推進部門長が中心となってグループ会社を訪問し、各社のコンプライアンス・リスク管理責任者に対して、コンプライアンス推進、リスク管理、危機管理に関する取り組み状況等についてのヒアリング等を実施。グループ各社のリスク管理の運用状況等を取りまとめた。

2. 内部通報制度の運用状況について

- 平成28年8月から平成28年10月の間に、相談窓口に13件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した（継続案件：2件）。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	8月	9月	10月	計
社内窓口	7(1)	4(0)	1(0)	12(1)
社外窓口	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
計	7(1)	4(0)	2(0)	13(1)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	8月	9月	10月	計
顕名	6(1)	3(0)	1(0)	10(1)
匿名	1(0)	1(0)	1(0)	3(0)
計	7(1)	4(0)	2(0)	13(1)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所等で決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2)
 ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
 <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第98回開催 (H28.10.27)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第66回開催 (H28.10.26)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 ・職場話し合い研修: H22年度3回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度1回, H27年度1回, H28年度第1回 (4月~6月) を実施。グループ行動基準も策定。
 ・役員と発電所・建設所員との意見交換会^{*1}を実施
 H22年度8回, H23年度6回, H24年度6回, H25年度7回, H26年度6回, H27年度6回, H28年度は6.2, 9.16, 10.7, 11.8に実施。
 ※1…交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
- ・原子力安全文化醸成研修会を開催: H22年度3回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度1回, H27年度1回, H28年度は8.5に開催。
- ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
- ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~H26.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: H22年度4回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度2回, H27年度3回, H28年度は10.14に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~), 定例訪問へ参加 (H22.7~), 地元行事へ積極参加 (H22.9~), 地元意見の職場内共有 (H22.9~)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)
 H23年度から毎年6月に行事実施。H28年度はH28.6.3に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを毎年11月に実施。(H22年度~H26年度^{*2})
 ※2…H27年度以降はLLW流量計不適切事案の再発防止対策に関する取り組みに見直し